電気と保安

2014
夏季号
vol.258

お客さま対談
鶴岡市立
加茂水族館 さま

設備の点検Point
自然災害に備えて
電気設備の安全対策をしましょう

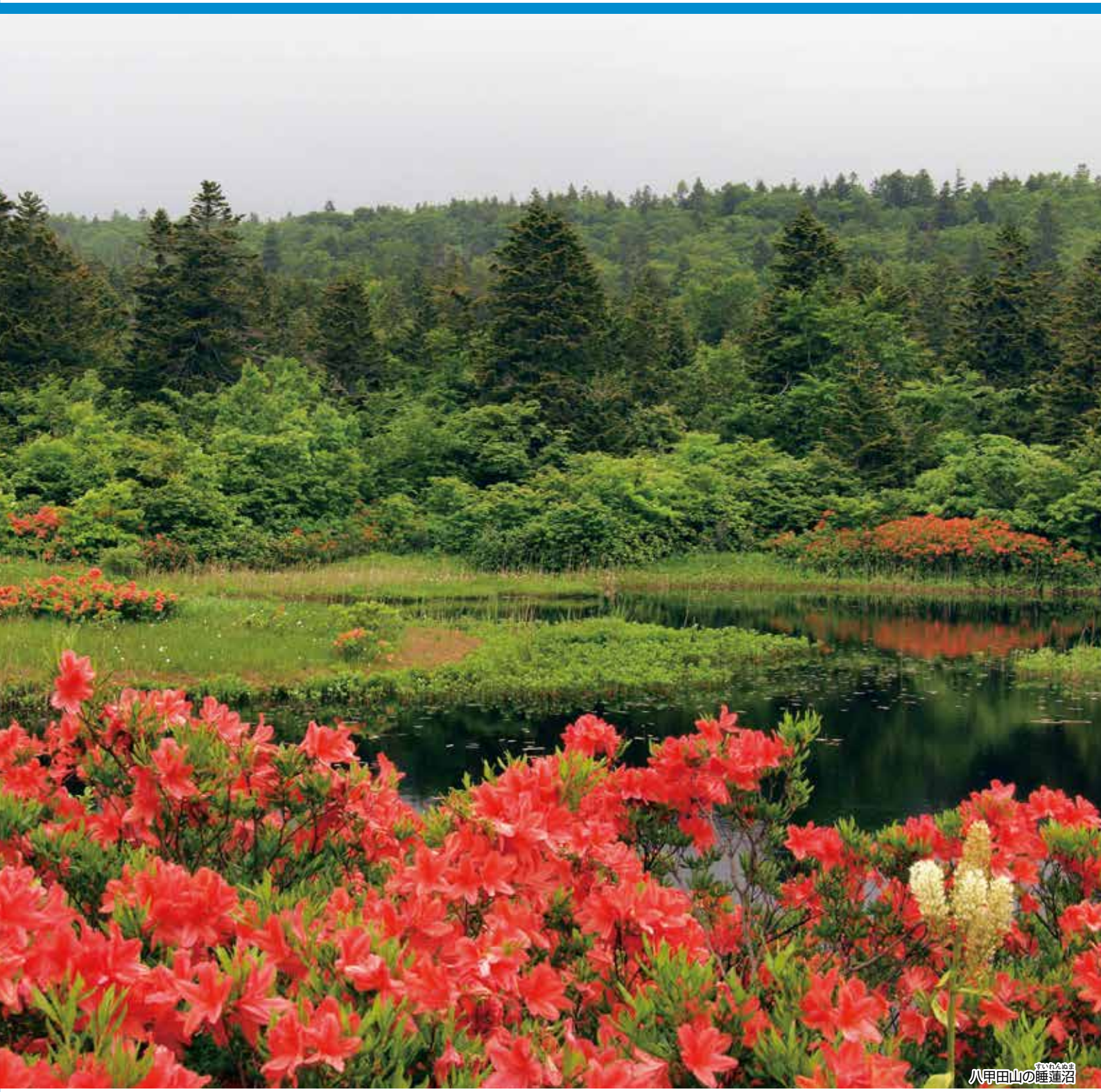

八甲田山の睡蓮沼（すいれんぬま）

とっても でんきが ほっとする
一般財団法人 東北電気保安協会
ISO9001認証取得 http://www.t-hoan.or.jp/

電気と保安　2014年 夏季号 vol.258

目 次

CONTENTS

検査員の現場報告　小さな疑問 お客さまへの問いかけで確信！	1P
お客さま対談　鶴岡市立加茂水族館さま	2-5P
省エネルギー事例1　空調設備（エアコン）の省エネについて	6-7P
省エネルギー事例2　省エネルギー診断のご紹介	8P
スポットライト1　新たなエネルギー基本計画を決定	9P
スポットライト2　電気トラブルによる緊急出動について	10-12P
スポットライト3　第11回技術研究発表会のご紹介	13P
スポットライト4　8月は「電気使用安全月間」です	14P
ほあん坊やの豆知識　電気機器のメンテナンスのお願い	15P
設備の点検Point　自然災害に備えて電気設備の安全対策をしましょう	16P
家庭での電気安全講座　電子レンジからの火災について	17P
電気安全セミナー　特別養護老人ホームひめゆり荘さま	18P
information	
電気安全セミナーのご案内	19P
平成26年度10月開催　電気安全講習会のお知らせ	20P
電気と保安クイズ	20P
東北の温泉紹介　癒しの秘湯郷　秋の宮温泉郷（秋田県）	21P

今季号の表紙

八甲田山の睡蓮沼（すいれんぬま）

撮影者
十和田事業所　木明 徳治

八甲田山中には、数多くの湿原が点在しています。睡蓮沼は、スイレン科のエゾヒツジグサが自生することからこの名称で呼ばれており、6月上旬にはミズバショウ、6月下旬にはレンゲツツジが見頃を迎えます。標高980mのこの湿原一帯を取り巻く木々は、10月からの紅葉や、冬には樹氷になるなど、八甲田の自然をさまざまな形で表現してくれます。

検査員の現場報告

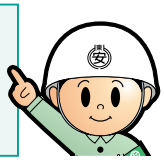

小さな疑問 お客さまへの問いかけで確信！―ちょっとしたお話から始まる―

八戸事業所 江渡 勇規

〔発見〕

その日はお客さまにお伺いして、いつも通りに月次点検を開始しました。最初に引込柱に設置してある電力量計を確認したところ、電力の使用量は前回点検時と比較して、大きな変化はありませんでした。一方力率※1は、通常100%の値を示していましたが、その時には95%まで低下していました。（おや？）

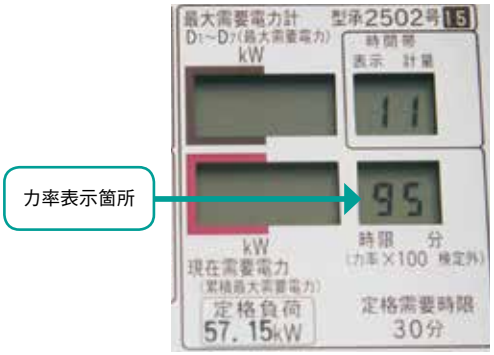

電力量計の拡大写真

直ぐにお客さま事務所に戻って、いつも話を伺っている連絡責任者の方に変わったことがなかったかお聞きしたところ「そう言われれば最近電気料金が高くなったような・・・」という返事でした。（やっぱり！）

〔調査〕

早速キュービクルを開け、外から内部を慎重に目視点検したところ、高圧コンデンサー用の開閉器が開放状態であることが確認できました。これ以上の点検は停電が必要なことから、その日はここで一旦終了しました。

次の休日に再度訪問し、高圧コンデンサーの点検、試験を実施しましたが、異常は認められませんでした。

また、本体に貼付けていたサーモラベル（外箱に貼るだけで温度を色で表示するシール）にも温度上昇の状況は見受けられませんでした。

〔原因・復旧〕

高圧コンデンサーには保護センサーが付いていますが、それが誤動作したことが開閉器開放の原因と推察されます。お客さまと相談の結果、今のところ安全に関する異常ではないこともあり、開閉器を投入し、様子をみることにしました。その後の異常はありません。

開放となっていた開閉器（現状は投入状態）

〔お客さまの声〕

「電気料金が若干高くなっただけ、と軽く考えていましたが、実は開閉器が切れていたなんてビックリですね。でもすぐに対応してもらうことができて本当に良かった。」そして「これからも些細なことでもお話しして問題を早期に改善しながら電気を使用したいものですね。」とのお話がありました。

〔まとめ〕

このようなちょっとした気づきからお話を深めたことにより、お客さまのお役に立てて大変良かったと思います。今後も小さな疑問もそのままにせずお客さまとのお話から問題点を確認し、解決出来るよう点検に臨んでまいります。

東北電力（株）の力率割引・割増料金制度を利用すると、力率改善努力で安い基本料金が可能

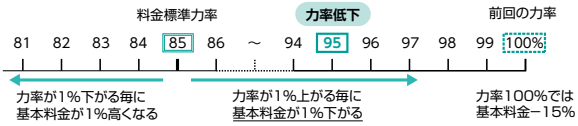

※1 【力率とは】電気は、電圧と電流が一緒に働いて仕事をしており、両者が「ズレ」ると効率が低下します。両者が同じタイミングで働く時が最大効率となり、この状態を力率100%と言いますが、0～100%の範囲で変動します。負荷状況によりズレが発生した場合、修正用にコンデンサーを用いたりします。これを力率改善と言います。

お客さま対談

ゆったりとした入口

●今季号のお客さま

山形県鶴岡市　鶴岡市立 加茂水族館 さま

リニューアルした加茂水族館の外観

小規模水族館の経営という苦難に立ち向かい、クラゲの展示を突破口にして、創意工夫により経営を立て直し発展した鶴岡市立加茂水族館。今や、クラゲの展示では世界を代表する水族館となっています。昨年12月より一時閉館し、より大きな水族館として平成26年６月にリニューアルオープンしました。

本日は、鶴岡市立加茂水族館の村上龍男館長をお訪ねし、当協会専務理事・米田文重がお話をうかがいました。

（本対談は、平成26年4月に行われました。）

鶴岡市立加茂水族館
館長
村上 龍男さま

東北電気保安協会
専務理事
米田 文重

加茂水族館の歴史

米田：今日は、ここに着く前に、海岸沿いに北の方へ湯野浜温泉の辺りまで行ってみました。そのあと、加茂まで戻って来て春日神社の高い階段を上ってみました。本殿は立派な亀の彫刻を施してあって、さすが、古くからの港町だなと思いました。

村上：そうです。加茂は酒田と同じくらい古い町です。お寺はみんなちょっと高いところにあったでしょう。天保時代に3丈、9メートルくらいの津波が来たということがあって、それより上に建てられています。

米田：この辺りの地形には特徴がありますね。背後に200メートルから300メートルの高さの山が海岸線に沿って南北方向に連なってそびえていて、その山を東に越すと平坦な鶴岡の平野が広がっています。トンネルのない昔は、ここ加茂に上がった魚を山越えして鶴岡城下まで運んだのでしょうね（右頁地図参照）。今やクラゲの展示で大変有名な加茂水族館ですが、いつ頃どのような経緯で設立されたのでしょう。水族館の歴史をご紹介いただけないでしょうか。

村上：昭和4年12月に鶴岡駅から湯野浜温泉まで電車が開通しました。その翌年の昭和5年8月に水族館がオープンしました。海鮮問屋、網元、温泉街の経営者など地元の金持ち達が資金を出し合って水族館を作ったのです。地域を賑やかにしようとしたのでしょうね。その後、昭和19年に戦争のため閉館になり、戦後もずっと閉館していました。昭和31年に鶴岡市が加茂町を合併した後、ふたたび開館しました。その後、昭和39年に、水産高校に用地を譲り、少し南のこの場所に小さな建物を作って開館しました。それから今年で50年で

クラゲに出会うことで、どん底から立ち直った世界最大級のクラゲシアターを設置した水族館

す。私は、48年間ここにいますので、ほぼここでの歴史と同じです。この間、最初にお話しした湯野浜温泉までの電車は昭和50年に廃線となりました。

米田：長い歴史ですね。ところで、なぜクラゲの展示を思いつかれたのですか?

サンゴの水槽から生まれたもの（発展期１）

村上：昭和39年にこの場所に開館した水族館は、元の場所を譲ることを市が地元に納得させるためだけのもので、小さく、展示内容に乏しいものでした。建物が古くなるにつれて入館者も減少していきました。今年で閉館するというとき、平成9年のことでしたが、サンゴの水槽から3ミリくらいのものが泳ぎ出しました。ポリープがサンゴについてきたのです。副館長だけが興味をもって餌をやっていたら、ポリープがクラゲになりました。6月ごろ展示しましたら、お客が喜んでいる。立ち止まってワーワーキャーキャー騒いでいる。

それは、逆さクラゲ、泳がないクラゲでした。私が水槽の後ろに回って水を回すと、さも泳いだように見えました。それでまた歓声が上がりました。

ただ、クラゲの生態も、飼い方も分からないので、わずか2週間くらいの命でした。続けるうちに少しずつ飼い方が分かってきて、展示する種類も増えてきました。すると来館者も増えたのです。

それを励みに努力を続けました。クラゲの飼い方を他の大きな水族館に教えてもらおうとしたこともあったのですが、教えてもらえません。自分で考えるものだといって断られました。自分たちで努力を続けるうちにだんだん分かってきました。クラゲが死ぬ理由も分かってきました。専用の水槽でないと飼えないということが分かってきました。

クラゲシアターは世界最大級直径5mの円形水槽を設置

自分たちで開発したクラゲの水槽（発展期2）

米田：普通の水槽とどこが違うのですか?

村上：水がゆったりと回転する必要があります。それに水がよどむ場所があったり、パイプなどぶつかるものがあるとだめなのです。クラゲは泳ぐ力が弱くて無限の流れに乗っているのです。それを水槽の中で再現しなければなりません。

米田：海の中がそういう状態なのですね。

村上：そうです。もしクラゲが止まればそこによどんで、それが長ければ死んでしまいます。今の副館長が手書きで書いた設計図で仙台の業者さんに作ってもらったのが最初のクラゲ水槽です。

クラゲの飼い方も分かってきて、水槽も開発し、3年で8種類になりました。その当時日本一は11種類だったのでもう少しで日本一に手が届くところまでいきました。それで4年目にこちらが日本一にな

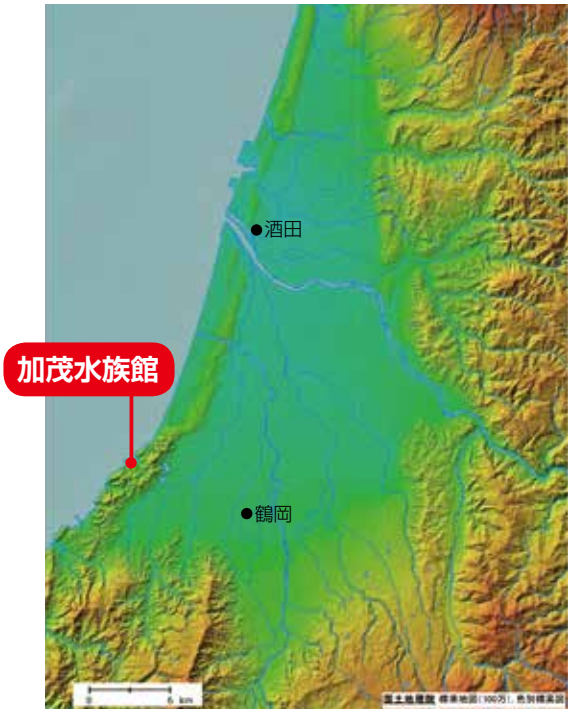

加茂水族館周辺の特徴的な地形を表した地図

ラビアータ（ミズクラゲの一種）

ろうと私が借金してきて種類を増やして日本一になりました。水族館の上に日本一と書いた大きい垂れ幕を作って掲げました。「恥ずかしいからやめてくれ」と副館長があまり言うので引っ込めましたが。

クラゲを食す!!（発展期３）

村上：日本一の展示になったものの、入館者は逆に減りました。

その時に思いついたのです。秋口になるとこの海に青い丸いクラゲが泳いでくる。食べられるクラゲです。最後の手段として、人を呼んでクラゲを食べる会をやろうと思いました。でも皆本気にしないで笑っていました。

米田：結局やったのですか?

村上：やりました。学校の先生や料理の専門家を招待しました。「腹は壊させませんから食べに来てください。」「クラゲはまだ試食しておりません。」料理の名前も面白おかしい名前を付けてメニューに載せて招待状を送りました。皆さん、おもしろがって来ました。呼ばない人まで来ました。どんちゃん騒ぎになりました。あまりにも面白くバカくさいものですからテレビが日本中に流してくれました。

米田：それで、おいしかったのですか?それは。

村上：うまいものではない。生臭くて、トイレに走っていく人もいた。それが面白い訳ですよ。館長がなかなか食わなかったと。危ないんではないかと食わない人もいました。越前クラゲも大きいものが一つとれたので、これも食べました。翌年、越前クラゲが大挙して日本にやってきました。そのたびに私のところがそれを食べているというので一緒にニュースになって流れるのです。だんだん有名になりました。その年は、後半に入館者が増えて借金を返すことができました。

事業というのは真面目に考えてこれがいいと思ったのは先ずだめだ。私はそうでした。ユーモアがそこにないと人の心はつかむことができない。大きな悟りを得ました。

米田：お客さんがおもしろがらないとだめだということですね。

村上：心から受け入れてくれない。それから、越前クラゲのアイスクリーム。捕まえてきて、塩漬けにして、練りこんで。大反響でした。年間1千万円ぐらい売れました。

次に、クラゲ入りまんじゅうと羊かんを作りました。これも大きな効果がありました。みのもんたさんが新聞で紹介してくれました。テリー伊藤さんがテレビで紹介してくれました。ものすごいPR効果でした。

米田：その中に、何かおいしいものがありましたか?一つくらい。

村上：クラゲを入れない方がうまいですよ。このはっぴに書かれた格言を見てください。「いい加減に生きよう」これですよ。肩の力を抜いて、人がしないようなバカくさいことを平気でやる人間になろう。

米田：そうですかぁ。私は、常々職員には、誠実に仕事をやろうと言っているんですが。

村上：まあ、職種にもよりますから。保安協会と水族館は違うかもしれません。それに、ここでいい加減なのは私だけです。若い人たちは皆まじめにがんばっています。

ヤナギクラゲ

全国の仲間といい関係つくり（現在）

米田：先ほど、オープン前の展示内部を見せていただいたのですが、色々なクラゲがいますね。光っているクラゲもいました。瓜のような形のクラゲで、ただ浮いているように見えたものもありました。どのように水を噴き出して推進力を出すのか不思議でした。

村上：周りに8本のひだがあって、透明な毛みたいなものが生えています。それを動かして泳いでいるのです。これからも色々なクラゲが送られてきますので、オープンの時には相当充実しているはずです。こんな小さな水族館ですが、クラゲでこれだけやっているところはありません。巨大水槽を導入して巨大化の方向に走って行った水族館が日本にも世界にも多かったのです。クラゲ水族館というのはこれまでにはなかったので、皆さん興味を持ってくれています。オープンの時には世界中の水族館

から来てくれます。

米田：クラゲは今何種類ぐらいいるのですか。

村上：45種類から50種類の間を行ったり来たりです。今年は50種類を超えるでしょう。

米田：広い範囲から集めるのですか。

村上：日本中からです。昔ある日、海の荒れた日に、海を見ながら副館長と「ゆくゆくは日本一もやりたい。世界一もやりたい。クラゲ水族館を建てたい」と話していたとき、ここの海は大荒れだが、四国や九州では春の陽気ではないか、クラゲもいるようだし友達になって送ってもらうことはできないか、と思ったのです。夏を過ぎて秋になると今度は北海道が盛りでいろいろなクラゲがいるらしい。日本中の要所要所に友達を作れば、ここは季節外れでも、クラゲが終始送られてくるようになる。そこに気付いたのです。それで仲間作りを進めました。今はそれが大きな支えになっています。

米田：お互いにやり取りするのですか。こちらのクラゲを向こうに送るし、向こうのクラゲをこちらに送ってもらうと。

村上：相手は水族館だけじゃないです。漁師さんだったり、大学の研究施設だったり、業者さんだったり、いろいろです。こちらからクラゲを送ることも、お金を払うことも、ただのこともあります。

米田：すると、水槽の水の温度は全部違うのですか。

村上：そうです。みんな変えています。クラゲ展示を充実させていく上で、仲間をたくさん作ったことが一番の力になりました。私たちが得たノーハウを相手が望めば全て与えました。一般には秘密主義の水族館が多いのですが。そうやって、いい仲間を作っていきました。日本中に協力者がいて、この水族館は成り立っています。

加茂水族館は、一時民間所有になっていましたが、平成14年に市が買い戻しました。それ以来、経営は自前でやってきました。貯めた金から1億2千万円を市に寄付しました。貧乏水族館の心意気です。

サムクラゲ

米田：それはすごいことですね。

村上：上部機関の了解を待っていては何も前に進みません。自己責任で経営し、稼ぎながら12年間をやり通しました。優等生では経営はできないというのが実感です。

米田：すると、はっぴに書いてある「いい加減に生きる」にはうそがありますね。

村上：あるかもな。一生懸命やって、やり通しました。

米田：ここは、新しい建物の中ですが、この建物は6月1日にオープンの予定とのこと。もうすぐですね。

村上：古い建物が傷んできたので、新しく大きい建物を建てることになりました。

米田：鶴岡市は、藤沢周平さんの小説の舞台としても有名ですし、映画村もあります。出羽三山などを含め遠くから観光で訪れる方が多いでしょう。加茂水族館に立ち寄られる方も益々増えるのではないでしょうか。

村上：今、お話ししているこの場所は海の幸を味わえるレストランになります。おいしい料理をお出ししますよ。もちろん、クラゲ定食、クラゲウィンナコーヒーも出します。

米田：窓の外の海の眺望もすばらしいですね。

村上：大きな方針は、市の予算に頼らないで自力で運営することです。これまでも市の予算は1円も使ったことはないのです。自力で経営することに面白さがあって、職員の皆が真剣勝負というか、自分の働きが自分の給料に影響するという気持ちで努力しています。

大切な生き物を守るために（電気安全）

村上：湯野浜温泉もそうですがこの辺りは冬の気候が厳しく、塩水の影響で停電事故が多いのです。

昔は、発電機が無かったので、停電時には、魚を生かすため水槽を人力で回していました。

今は、発電機を起動して魚を生かす装置を動かすようになりましたが、照明までは足りません。

米田：当協会の鶴岡事業所からは普通25分ほどで到着できるそうですので、迅速な対応が可能です。職員の高い能力と組織力で良い仕事を提供し、お客さまに喜んでいただけるよう努力して参りますので、これからもよろしくお願いいたします。

村上：協会の皆さんは優秀な方ばかりで、真面目で、感じもいいし。いいですよ。

米田：ありがとうございます。

省エネルギー事例 1

空調設備（エアコン）の省エネについて

冷房使用のピークを迎える夏場は、電力使用のピーク（最大需要電力）が発生しやすい時期でもあります。そうしたことから、この時期に空調機を上手に使用することで、最大需要電力と使用電力量を抑制して電気料金を低減することを考えてみたいと思います。

まず、電気料金ですが、ご存知のとおり基本料金と電力量料金で構成されています。基本料金は、最大需要電力※1の当月分を含む過去12か月のうち、もっとも大きな値が契約電力※2となり、この契約電力にもとづいて算出されます。一方、電力量料金は電気の使用する量に基づいて算出されます。

※１　最大需要電力とは、30分単位の平均需要電力（kW）が１番高い値で、１か月間の最大値がその月の最大需要電力になります。
※２　500キロワット未満の場合。

空調設備の種類

空調設備は大きく分けて、家庭や店舗などで使用される個別方式（パッケージ方式）と大規模ビルなどで使用される中央方式（セントラル方式）があります。

●個別方式（パッケージ方式）の例

家庭用

ビル・店舗用

●中央方式（セントラル方式）の例

〈空気調和機〉

エアハンドリングユニット（AHU）

＋

〈熱源装置〉

ボイラー（温水用）

吸収式冷凍機（冷水用）

運用改善による省エネ例

今回は、個別方式（パッケージ方式）の省エネ方法についてご紹介します。

①設定温度を調整する

クールビズの励行で設定温度を緩和する。27℃から政府推奨温度の28℃とすることで、使用電力量を約10%削減することが期待できます。

②窓ガラスからの日射熱を低減する

日射のある窓ガラスにブラインドやカーテンを使用する。窓ガラスの外側に植物を植えて緑のカーテンとする。

ブラインドの使用

緑のカーテン

③室外機はよしずなどで日陰を設ける

周囲温度が低いほど室外機から熱を放出しやすくなり効率がよくなる。

室外機によしず

④室外機周辺に物を置かない

室外機の周辺に物を置くと空気の対流、放熱の効率が悪くなり効率が落ちる。

⑤体感温度を下げる工夫をする

扇風機などを活用して体に風を当てることで体感温度が下がり、涼しく感じられる。

⑥運転時間を調整する

始業時間などに一斉運転せず、始動台数を分散することで最大需要電力を抑制する。

⑦空調機を清掃する

室内機のフィルターが目詰まりすると、空気の吸い込み量が減り効率が落ちる。

室内機のフィルター

設備改修による省エネ例

①高効率機器への交換

エアコンは、1998年の省エネ法改正に伴いトップランナー基準※3の対象機器になりました。これにより、エアコンの省エネ性能は、APF※4やCOP※5の数値で表示されることとなり、その後、次々と省エネ性能の優れた製品が開発され、現在では、15年前の製品と比べ50%近い省エネが図られています。

②蓄熱式空調システムへの交換

電気料金の安い夜間に冷温水や氷に変換して、昼間の冷暖房熱源として使用することで昼間の電気使用量を削減する。

③窓ガラスからの侵入熱量を低減する

窓ガラスに遮熱フィルムの貼付けや遮熱コーティングを施すことで、太陽光赤外線を遮へいする。

断熱性の高い複合ガラスなどに交換する。

④照明器具を蛍光灯からLEDに交換する

蛍光灯照明は、発熱による冷房への負荷が大きいが、LED照明は発熱が少ないため、その負荷も少なくなる。

※３　トップランナー基準とは、省エネ対策の内、①同じ機器の商品で、最も省エネ性能が優れている機器のレベルを基に、②今後の技術開発による性能向上を想定した上で、③数年先の目標省エネ基準を定める方式を、トップランナー制度といい、その基準をいう。

※４　ＡＰＦ（通年エネルギー消費効率）とは、一定の運転環境のもとで１年間エアコンを運転した場合の運転効率。

※５　ＣＯＰ（エネルギー消費効率）とは、消費電力1kW当たりの冷房・暖房能力（kW）を表したもの。

デマンド監視装置の活用

①デマンド監視装置による電気の見える化

同装置は、あらかじめ設定した目標電力の超過が予測されると、警報表示器でブザー、音声ガイダンスとランプによりお知らせする。

警報発報時は、あらかじめ定めた手順でお客さまが使用機器(空調機など)を「手動」により停止する。

〈デマンド監視装置〉

デマンド検出器

警報表示器

②空調機の自動負荷制御システムの導入

同システムは、デマンド監視装置を活用し、あらかじめ設定した目標電力の超過が予測されると空調機の消費電力を「自動」で制限する。

中央方式（セントラル方式）の省エネ方法については、次の機会に紹介させていただきます。

運用改善による省エネ例、設備改修による省エネ例及びデマンド監視装置については、お近くの事業所又は担当検査員にお問い合わせください。

省エネルギー事例 2

青森事業本部

省エネルギー診断のご紹介

東日本大震災以降の電力需給のひっ迫や、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出による地球温暖化などの環境問題により、近年省エネルギー意識が高まっています。

省エネルギー対策はコスト削減が図られることから収益にも直接つながり、お客さまの関心が特に高い分野です。今回の事例は「省エネルギー診断」について紹介いたします。

青森支部では、平成25年度内に企業や団体の設備20軒に対して、電気と熱分野の省エネルギー診断を実施しました。

診断を実施するにあたり、年間のエネルギー使用量や設備運用に関するデータを、お客さまから事前に提出していただきます。それらを基に設備の運用状況や、診断内容の要望等の聞き取りを行ったあとに、実際の設備を半日程度かけてウォークスルー方式※1により診断を行い、省エネルギーの提案をしております。

また、提案に際しては必要に応じて、改善に掛かる概算費用や投資回収年数も併せて説明しております。

●投資を伴う事例（削減金額は当協会の試算）

- 照明のＬＥＤ化
  100㎡の事務所の蛍光灯40W2灯16台を、LEDに更新した場合　削減金額25.8千円／年
- 蒸気ボイラーのバルブへの断熱材取付けによる放熱防止
  地上１階建のクリーニング工場で使用する蒸気ボイラーのバルブ（16か所）に断熱材を取付けた場合　削減金額210千円／年
  （バルブからの放熱例　写真１及び２）

●投資を伴わない設備運用改善の事例

- 電気温水器等の設定温度変更や運転時間の見直し
- 始業時、終業時における空調機器の運転時間検討

お客さまからは「自分とは違う視点で診断してもらい、今まで気付かなかった新たな提案をしてもらった」などの感謝の声を頂戴しました。

省エネルギー技術は日進月歩です。これからも最新の技術情報を収集し、更なるスキルアップを図り、お客さまの省エネと省マネーへのお手伝いができるように努めて参ります。

写真１　バルブ外観の状態

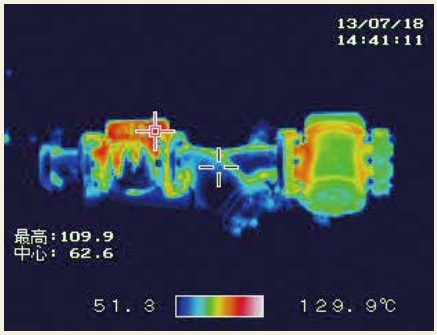

低　←温度→　高
写真２　熱画像で見たバルブからの放熱状態

省エネルギー診断のお問い合わせは、お近くの事業所又は担当検査員にお問い合わせください。

※１　工場、事務所内の実際の使用状況を確認しながら省エネポイントを探る診断手法

Spotlight

スポットライト1

新たなエネルギー基本計画を決定

―原子力は重要なベースロード電源―

政府は４月、第４次エネルギー基本計画を決定しました。エネルギー基本計画は今後10年程度のエネルギー政策を網羅するもので、３年ごとに改定されます。これまでは電源構成の見通しも示されていましたが、今回は、原子力発電所の再稼働の先行きが見通せないことなどから、電源をベースロード、ミドル、ピークに明確に区分するにとどまりました。政府は将来のエネルギーミックスをできる限り早く定める方針です。

東日本大震災後初となる今回の計画では、原子力を「エネルギー需給構造の安定化に寄与する重要なベースロード電源」と位置付け、2012年に民主党政権が策定した「革新的エネルギー・環境戦略」で示された「2030年原子力ゼロ」の方針から転換しました。運転コストが低廉で変動も少なく温室効果ガス排出もないなどの原子力発電の長所を評価し、世界で最も厳しい水準の規制基準に適合する原子力発電所については再稼働を進めるとしています。その一方で、「原子力依存度を可能な限り低減する」こともうたっています。

再生可能エネルギーについては、従来計画である「2020年に全発電量の13.5%、2030年に約２割」という導入目標から、さらに一段上回る水準を目指すことになりました。特に2013年から３年間は、導入を最大限加速する方針です。政府の司令塔としての役割を強化すべく、再生可能エネルギーの関係閣僚会議が創設されました。

震災以降、原子力発電所の停止が長期化しているために、火力発電用の燃料調達が拡大し、その結果、電力会社７社で電気料金の値上げが実施されています。経済への影響も出始めている中で、政府が今後、どのようなエネルギーミックスを示すのか、注視していく必要があります。

●今夏も電力需給ひっ迫。無理のない節電を呼びかけ

今夏も電力需給ひっ迫が予想されるため、政府は節電要請などの対策をまとめました。

対象は沖縄を除く全国で、節電協力要請期間・時間は７月１日から９月30日までの平日午前９時から午後８時まで。数値目標は設定しないものの、無理のない範囲での節電が呼びかけられています。猛暑になったり、発電所が故障するなどして電力不足が予想される場合には、数値目標も含めて再検討することになっています。

2014年８月の電力需給見通しをみると、東日本地域の供給予備率は6.9%、中部および西日本地域は2.7%。供給予備率は３％必要とされていますが、中・西日本地域では東日本地域から電力融通を受けてようやく3.4%の予備率を確保できることになります。

政府は対策として、電力会社に対し火力発電設備の総点検を行うよう要請しています。東日本大震災以降、火力発電所はフル稼働状態が続いていますが、その約２割は運転開始から40年以上が経過した老朽設備です。

厳しい状況が予想されている中・西日本地域では、電力会社に対し需給調整契約などによる予備力の積み増しを要請。さらに、自家発電設備の導入補助、大規模な「節電・省エネキャンペーン」も展開する予定です。

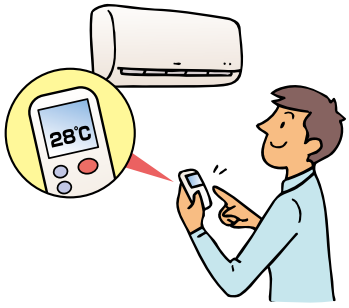

（提供：電気新聞）

Spotlight

スポットライト2

電気トラブルによる緊急出動について

当協会では、お客さまの電気設備で何らかのトラブルが発生した場合に、24時間・365日直ちに急行できる体制を整え、日々活動しています。その緊急出動回数は、１年間で約24,000回と膨大です。

緊急出動と言えば救急車がありますが、全国１世帯当たりの救急車出動回数と比較し、当協会のお客さま１軒当たりの出動回数は、その４倍以上にもなっています。

電気設備は低圧絶縁監視装置の取付などにより監視レベルが向上し、絶縁が低下する初期の段階から警報が作動し緊急出動するなど、お客さま設備の安全確保に努めております。今回はその現状をお知らせいたします。

1　電気トラブル受付と緊急出動

電気トラブル対応の常時体制として、受付と出動の当番を決めた上で待機しています。トラブル発生の警報着信やお客さまからの電話連絡を受けた受付当番がその内容を確認し、必要に応じて出動当番に指示を出します。写真は、出動するときの様子です。

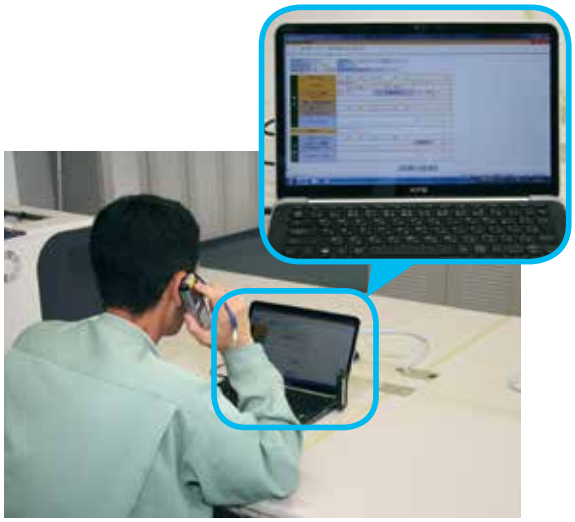

①受付当番に通報がありました。当番用パソコンでお客さま情報を確認し、出動当番に指示します。
②絶縁監視装置の警報の場合は必要によりお客さまへ連絡します。

出動当番者はヘルメット、工具等を携帯し出発します

出動車には多くの測定器や道具をあらかじめ積載しています

緊急出動は、いつも緊張します

お客さまの連絡責任者の方と合流しました

2　電気トラブルの受付件数

電気トラブルの受付件数は、平成25年度実績で約35,700件です。

その年度推移をみると、年々増加しています。これは、お客さま電気設備に、低圧絶縁監視装置の設置を積極的に行ってきたこと、そして新たなお客さまが増加していることが理由です。

当協会全体での受付は98件／日、１事業所当たりの平均では1.8件／日となっています。

監視装置の設置軒数が増加するに伴い、警報受信、トラブル受付、出動回数も増加している。

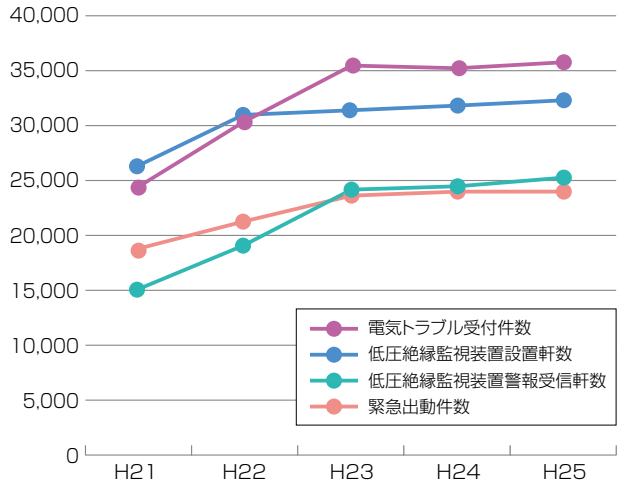

電気トラブル受付件数と低圧絶縁監視装置の取付軒数（年度推移）

その内の71%は低圧絶縁監視装置からの警報で、その次が電灯回路の停電です。

受付件数の内訳（平成25年度）

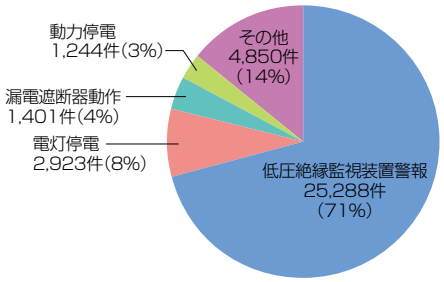

3　緊急出動の内容

受付後、内容確認することで直ぐに解決したものを除き、緊急出動したものは、当協会全体で66件／日、そのうち勤務時間外は57%の割合となっています。

その発生場所の内訳として、一番多いのは負荷設備、つまり、お客さまの照明設備（3,260件）、電動機（1,970件）、配線（1,760件）などであり、実に７割弱を占めています。

その他受電設備、受・配電盤設備、引込設備が共に２％程度で、不明の24%は、現場に到着した時点で、不具合が消滅している等により、場所の特定ができなかったものです。

緊急出動の内訳（設備）（平成25年度）

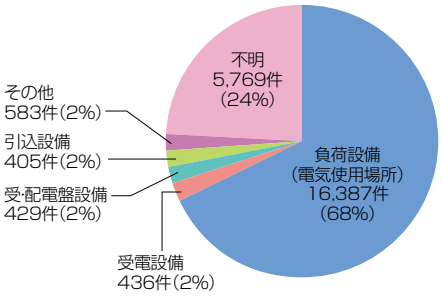

原因の内訳では、保守不備が３割弱と一番多くなっています。その内容は自然劣化、保守不完全、過負荷などとなっており、丁寧な点検と早めの改修によって防止できる可能性があります。

設備不良の例としてはお客さまで工場のライン変更時に配線を誤接続したもの等があり、自然現象は雷、他物接触は蛇の電気室侵入等となっています。

また、不明が43%と最も多い件数となっています。不具合が継続している場合は解明手段がありますが、調査中に消滅してしまった場合には、その原因特定が困難であり、不明となってしまう場合があります。

なお、不具合が再発した場合は、再度出動することになります。

緊急出動の内訳（原因）（平成25年度）

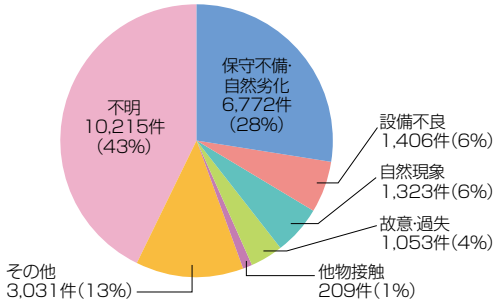

4　現場の処理時間

緊急出動した場合の処理時間（現場到着から退去するまでの時間）については、１時間以内が49%、１時間以上２時間未満が38%、２時間以上は13%となっています。

トラブルの処理時間

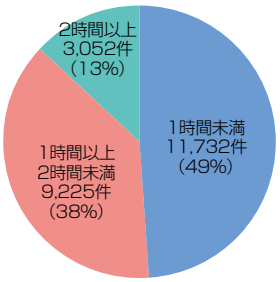

特に、警報が出たり出なかったりしている場合には２時間以上の処理時間となってしまう場合も多くあり、現場への往復の移動時間も含めれば、さらに長くなります。

不具合が発見され機器を交換する必要がある場合は当協会事務所には多少の予備品の在庫もあり、丁度合うものがあれば短時間で仮復旧できる場合があります。また、高圧気中開閉器のような重要な機器については、メーカーと協定を結び、拠点事業所に予備品を配置している場合もあります。

5　緊急出動の頻度

当協会における緊急出動の頻度は平成25年度実績で１軒に付き0.45回ですが、次のとおり救急車やＪＡＦロードサービスの数倍にもなります。

	年間通報・出動回数	通報・出動対象
全国の救急車出動	580万5千回	5,460万世帯
JAFロードサービス出動	253万2千回	1,760万会員
全国の110番通報	935万4千回	5,460万世帯
当協会への緊急通報	3万6千回	5万3千軒
当協会の緊急出動	2万4千回	5万3千軒

１年間の通報・出動の頻度

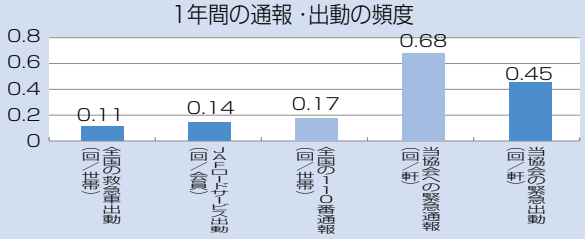

・当協会の出動は救急車の4倍以上の頻度
・１軒のお客さま当りでは、2年に1回の割合で緊急出動している計算

H25版消防白書、総務省住民基本台帳、JAFのHP、H25版警察白書から作成

これは、いかに電気のトラブル通報が数多く発生しているか、そしていかにきめ細かく緊急出動しているかということを示しています。

電気保安において、日常点検での不良箇所の早期発見は重要ですが、より重要なことは、緊急時の迅速な対応体制です。いざという時のその対応次第では、お客さまの事業継続性に大きな影響を与えることになるからです。

このような緊急出動体制を構築できているからこそ、大きなトラブルに発展する前の初期段階で、適切な対応を取ることができると考えています。

6　停電リスクを少なくするためにも

電気事故による停電などは「重大なリスク」の一つです。停電となれば、パソコン・コピー機等事務機器及び動力機器の停止などにより、不意の休業、製造ラインの停止などで事業継続のリスクが発生し、また取引先への納期の遅れが生じるおそれもあります。

最近は、このようなリスクの管理として「ＢＣＰ（事業継続計画）」が求められ、可能な限りそのリスクを小さくするのが経営者の重要な役割となっています。

電気のトラブルは、万一の場合の対応がいかに適切にできるかが最も重要です。「救急車をいつでも呼べる環境だから安心して日常生活ができる」のと同じように、「電気のトラブルは確実な24時間対応だから安心して事業経営ができる」ということが安心につながります。

当協会は、これからもお客さまの電気設備にトラブルが発生すれば、直ちに出動できる体制を維持して参ります。

なお、お客さまが、その安心を確実なものにするためにも、当協会の月次点検などで発見された改修要請項目等についての早期かつ計画的な設備改修もよろしくお願いいたします。

Spotlight

スポットライト3

第11回技術研究発表会のご紹介

総合技術センター

当協会の総合技術センターでは専門的見地から、各支部ではお客さま設備の保守業務の中からテーマを見つけ、それぞれ技術研究開発に取組んでおります。

この内、各支部で取組んできた技術研究開発の成果を発表する「第11回技術研究発表会」が今年２月に当協会総合技術センターで行われました。今回は、この発表会における最優秀賞及び優秀賞となった技術開発の概要をご紹介いたします。

各事業所の検査員が気付いた改善テーマは、構想から完成まで数年を要することもあり、試作品もレベルアップを図りながら改良を行います。今回の発表会は、各事業所や各支部内での発表・選抜を経たテーマだけが参加できます。

1　最優秀賞テーマ

「絶縁監視装置の機能確認装置の開発」（青森支部）

低圧絶縁監視装置はお客さま設備に取付け、24時間絶縁を監視するもので、機能を事前に確認する装置を開発しました。これにより、取付前の不具合を確実に発見することができ、取付後のトラブルが無くなりました。

点線枠が開発品（以下同じ）

2　優秀賞テーマ1

「高圧ゴム手袋耐圧試験後の圧縮空気による手袋内部水分排除装置の製作」（福島支部）

高圧ゴム手袋などの絶縁用保護具は、労働安全衛生法により６か月に１回、絶縁耐力試験の自主検査を行うことが規定されています。当協会では、主に電気主任技術者を選任されているお客さまからの依頼によりこの検査を実施しています。

今回の開発品は、ゴム手袋を乾燥するための裏返しを、圧縮空気を活用することで楽にでき、作業を効率的に行えます。

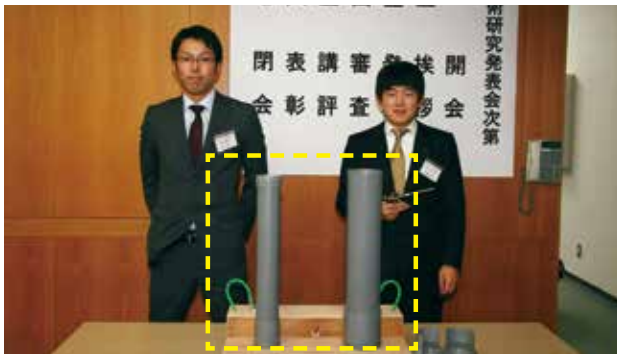

3　優秀賞テーマ2

「デマンド監視装置に係る設定動作確認パルス発生装置の開発」（岩手支部）

デマンド監視装置は省エネ、節電に効果を発揮し、年々取付数が増加しております。本装置の有効性を更にご理解いただくため、デモンストレーションを行う小型で軽量な機器を開発しました。

最後に

当協会は、このような技術研究発表会を通じて日々技術の向上に励み、今後もお客さまに電気の安全、安心をお届けするとともに、より良いサービスの提供に努めてまいります。

Spotlight

スポットライト4

８月は「電気使用安全月間」です

夏場は高温、多湿による注意力の低下や、肌を露出した服装、また、発汗により体に電気が流れやすくなるなどの悪条件が重なり、感電死傷事故が起きやすい傾向にあります。そのため昭和56年に経済産業省（当時の通商産業省）の主唱により、８月を「電気使用安全月間」と定め、今年で34年目となります。

当協会では街頭での広報活動などを通じて、お客さまや一般の方々に電気の安全使用を呼びかけているほか、公共施設や文化財などの特別安全診断を実施しています。

平成26年度　全国統一重点活動テーマ

○電気はムダなく安全に使いましょう
○自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
○地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう

①公共施設や文化財の特別安全診断

②街頭広報活動

ほあん坊やの豆知識

電気機器のメンテナンスのお願い

最近、不意の停電などにより、電話、FAX、コンピューター、エアコンなどの電気機器が使用出来なくなるトラブルが発生し、お客さまの業務に支障をきたす事例が発生しています。

特に現在のような高度情報通信社会においては、通信機器が一時的にでも使用できない場合、お客さまからの製品の受発注や本支店等への連絡が出来なくなるなど、極めて重大な障害の発生が予想されますので、電気機器の定期的なメンテナンスについてご案内いたします。

●電気機器は、コンピューターが内蔵されています

最近の電気機器は、コンピューターを内蔵し、ソフトウエアで動作する多機能の電子機器です。

●開閉サージ(※)で破損することがあります。

電話交換機、FAX、エアコンなど常に電源が入っている電気機器の電子部品は経年劣化が進みやすく、長期間の使用で劣化傾向にある電子部品に開閉サージなどの異常電圧が加わったとき、それに耐えられず故障してしまうことがあります。

※開閉サージ：スイッチを入り切りすることにより、瞬間的に発生する異常電圧をいう。

●設置環境が悪いと電話交換機の性能劣化を早めます。

電話交換機を空調のない部屋などに施設してある場合には、24時間フル稼働による機器の温度上昇などにより、半導体素子などの経年劣化が早まります。

●電話交換機に内蔵されている電池は、寿命があります。

電話交換機の電池は、メーカーや設置状況により異なりますが、データバックアップ用が３～５年程度、本体用が３年程度の寿命です。

データバックアップ用電池の寿命が過ぎていると停電になった場合に、顧客の電話番号や短縮ダイヤルデータが消失してしまいます。

お願い

1. メーカーなどによる電気機器の定期的なメンテナンスをお勧めします。
2. 電話交換機のバックアップ用電池が寿命となっていないか購入先やメーカーに確認し、寿命となっている場合には、速やかに交換をお願いします。
3. 年次点検や電気工事などで停電となる場合には、「電気機器の停止とコンセント等での切離し」をお願いします。

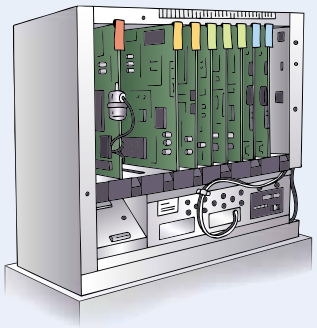

電話交換機（イメージ）

設備の点検 Point（ポイント）

自然災害に備えて電気設備の安全対策をしましょう

これからの季節は、台風や集中豪雨が多く発生します。

台風や集中豪雨などの自然災害により、毎年同じような電気事故が起きています。事故を未然に防止するために、安全対策が必要です。

1 強風対策

強風により電柱が倒壊したり電線に樹木や看板などが接触したりすると短絡や地絡の事故になるおそれがあります。あらかじめ構内にある電柱の支線の確認、樹木の伐採、看板の補強などをしておきましょう。

2 雨漏り対策

集中豪雨により電気室内、キュービクル内、分電盤内などに雨水が入ると事故や故障のもととなります。小動物侵入防止と併せて、隙間や損傷箇所は修繕しておきましょう。

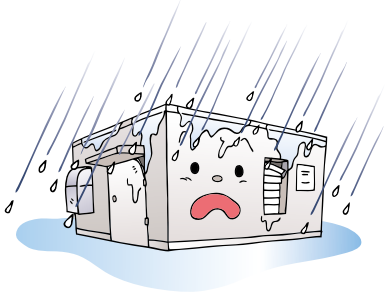

3 停電時に備えた非常用予備発電装置のチェック

非常用予備発電装置は、常用電源が停電した場合に照明設備や防災用設備に電源を供給するための装置です。

非常用予備発電装置は、確実に運転できるように燃料・エンジンオイル・冷却水の不足や起動用バッテリーの劣化状態など、日常チェックを行い、さらに運転時間に合わせて点検整備などを定期的に実施しましょう。

日常チェック

- ●燃料は十分あるか
- ●潤滑油の油量は不足していないか
- ●冷却水は不足していないか
- ●起動用バッテリーの液量、比重は良いか

非常用予備発電装置

定期的な点検整備

- ●内燃機関は、メーカーの指定する運転時間に合わせてオーバーホール（分解点検）をお勧めします。
- ●起動用バッテリーは使用期限が過ぎている場合は交換をお勧めします。

内燃機関の点検整備や起動用バッテリー交換については、担当検査員にご相談ください。

家庭での電気安全講座

電子レンジからの火災について

今回は「電子レンジで加熱中に発火する危険性」について紹介します。

電子レンジの使い方には注意しましょう

今や調理に欠かせない家電製品である電子レンジ。ほぼ全家庭に普及していますが、使い方を誤ると発火や発煙事故につながる可能性があります。

電子レンジによる発火事例を以下のとおり紹介します。

❶ 電子レンジで約10分間おにぎりを加熱し、発火！（写真1）

電子レンジで食品を長時間加熱すると、食品の炭化が進んで食品が電気を通す状態となります。このまま加熱し続けると火花が発生し、発火の原因となります。

電子レンジで食品を温めるときは、食品の種類や量に応じた適切な加熱時間にしましょう。

（写真1）発火の状況

❷ 加熱中に庫内の汚れ（食品カス）から発火！（写真2）

電子レンジの庫内は、食品カスが落ちたり汁がこぼれたりして、汚れやすいものです。特に食品等を加熱する電波の出口付近の汚れをそのままにしておくと、火花が発生し、発火につながります。これは、汚れ（食品カス）が上記のおにぎりと同じく、炭化が進んだ状態になったためです。

電子レンジ庫内に食品カスが付いたり、汁がこぼれたときは、こまめに拭き取るようにしましょう。

（写真2）発火後の焦げた状況

電気機器を使用する際は、取扱説明書を良く読み、正しく安全にお使いください。

写真：神戸市消防局さま提供

電気安全セミナー

新庄事業所

特別養護老人ホームひめゆり荘さま

今回ご紹介する「社会福祉法人鮭川厚生会特別養護老人ホームひめゆり荘」さまは、山形県の北部に位置する鮭川村にあり、北西には雄大な鳥海山を望む自然豊かな場所にあります。

入所定員50名の本施設のほか、ショートステイやデイサービス、居宅介護及びヘルパー等の介護事業全般をされています。

特別養護老人ホームひめゆり荘さま

セミナーの内容

今回の電気安全セミナーは、お客さまの防災訓練・研修の一環としてご依頼があり、多数の入所者や職員の方々に、より安全に電気をお使いいただけるよう、32名の職員の皆様を対象に次の内容で実施しました。

- 安全教育ビデオの視聴（検証！電気の安全）
- コンセントの埃による“トラッキング現象”
- ドラムコードや移動電線の使用方法
- 漏電遮断器と接地工事の重要性
- 感電事故が発生した時の対処方法

おわりに、普段何気なく使用している電気も、思いがけないことで「感電事故」や「電気火災」につながることを皆様から再認識していただきました。

セミナー後の感想

- トラッキングによる電気火災の怖さがよくわかった。
- 感電事故は漏電遮断器だけでは防止できず、接地も必要なことが理解できた。
- 感電事故の二次災害防止のため、感電負傷者の救出手順は参考になった。

などの感想をいただきました。

また、今後も継続して電気安全セミナーを開催し、安全に対する意識の向上を図っていきたいとのお話をいただきました。

information

電気安全セミナーのご案内
～無料で実施しております～

●電気安全セミナー

お客さまがより電気を安全にお使いいただけるように、DVDや各種パンフレットを使用し、当協会職員がお話しをさせていただきます。

●電気安全セミナー用DVDのご紹介

当協会では、お客さまの従業員の皆さまを対象とした安全教育や研修等でご使用いただけるDVDをご用意しております。また、ご希望によりDVDのみの貸出も行っております。ぜひご活用ください。

電気安全DVDタイトル一覧

No	対象	タイトル	内容	時間
1	一般の方向け	電気の省エネ	家庭や事業所で役立つ省エネのポイントを紹介しています。	25分
2		感電事故の救急処置 ～もし､あなたが事故現場に直面したら～	火傷、骨折、出血時など、取るべき応急手当について解説しています。	32分
3		低圧電気取扱の基礎知識	低圧電気を安全に取扱うための基礎知識について解説しています	45分
4		検証！電気の安全	電気の基礎知識を体験的に学ぶことができるようになっています。	18分
5		知っておきたい低圧電気の衝撃 －感電災害を防ぐために－	災害例を交えて、低圧電気の基礎知識を解説しています。	21分
6	電気ご担当者の方向け	ヒューマンエラーによる事故を防ぐ （電気安全の基本）	ヒューマンエラーを起こす人間の行動を分析し、具体的な防止対策を紹介しています。	28分
7		不安全行動による電気事故を防ぐ	不安全行動に焦点を当て、再発防止対策の手がかりを考える内容になっています。	25分
8		電気設備事故事例に学ぶ 予定外作業・作業変更の落とし穴	予定外作業等に起因する事故事例を検討し、教訓を探る内容です。	22分
9		キュービクル式高圧受電設備のすべて ～基本構造から安全対策まで～ 第１部「基本構造を学ぶ」 第２部「事故事例から学ぶ」	キュービクルの内部構造から、事故防止対策まで学ぶことができる内容になっています。	37分
10		キュービクル式高圧受電設備のすべて 波及事故防止のための保守・点検ポイントPart Ⅱ	高圧受電設備の事故の予兆を見逃さないための保守・点検のポイントを紹介しています。	32分
11	建設現場の方向け	建設現場における感電事故の防止	建設現場で働く方々を対象に、感電事故例を検証しながら解説しています。	22分

※ご不明な点は、お近くの事業所又は担当検査員にお問い合わせください。

information

平成26年度 10月開催 電気安全講習会のお知らせ

●内容（予定）

主催／一般財団法人東北電気保安協会

○平成25年度の電気事故について
○平成25年度自家用電気工作物の立入検査について
※詳しい内容と参加申込は、近くなりましたらホームページ及び「電気と保安」秋季号（９月発行）でご案内いたします。

日時・会場・連絡先

日　時	会　場	開催場所	お問合せ事業所電話番号
10月７日(火) 13:30～16:30	大河原町	えずこホール（仙南芸術文化センター） 〒989-1267　宮城県柴田郡大河原町字小島1-1	白石事業所 ☎0224-25-7360
10月９日(木) 13:30～16:30	むつ市	下北文化会館 〒035-0072　青森県むつ市金谷一丁目10-1	むつ事業所 ☎0175-22-4698
10月15日(水) 13:30～16:30	秋田市	プラザクリプトン（秋田県森林学習交流館） 〒019-2611　秋田県秋田市河辺戸島字上祭沢38-4	秋田事業所 ☎018-863-6355
10月21日(火) 13:30～16:30	久慈市	ロイヤルパークカワサキ 〒028-0041　岩手県久慈市長内町第27地割27-1	久慈事業所 ☎0194-52-1612
10月23日(木) 13:30～16:30	福島市	福島県文化センター 〒960-8116　福島県福島市春日町5-54	福島事業所 ☎024-526-2111
10月28日(火) 13:30～16:30	三川町	いろり火の里　文化館なの花ホール 〒997-1301　山形県東田川郡三川町大字横山字堤172-1	酒田事業所 ☎0234-22-2780
10月30日(木) 13:30～16:30	柏崎市	柏崎市文化会館アルフォーレ 〒945-0054　新潟県柏崎市日石町4-32	柏崎事業所 ☎0257-24-0775
7会場			

電気と保安クイズ

Q

○の中に言葉を入れてください。
地震が発生し停電になった場合でも、設備に異常がなければ電気は送られることがあります。消し忘れた電熱器具に電気が通じることにより火災につながる恐れがありますので、避難する際は○○○○○を切りましょう。

ヒント ：当協会のホームページ「個人のお客さま」の「災害時の安全ポイント」をご覧ください。

郵便はがき又はFAXにて、答、郵便番号、住所、氏名、さしつかえなければお勤め先をご記入のうえ、下記宛にお送りください。正解者のなかから、抽選で20名さまに図書カードを贈呈いたします。なお、当選の発表は図書カードの発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただきましたお客さまの個人情報は、当選賞品の発送やご意見・ご質問への回答にのみ使用いたします。

〒982-0007　仙台市太白区あすと長町三丁目2番36号 一般財団法人東北電気保安協会　広報グループ 宛
FAX 022-748-1275

●締切り日　平成26年9月30日消印有効

皆さまのご応募をお待ちしております。（本誌又は協会に対するご意見、ご感想などもお寄せください）

★前号Vol.257の正解は、「29」種類でした。

★前々号Vol.256の応募者総数は158名、正解者は157名でした。
たくさんのご応募ありがとうございました。

東北の温泉紹介

癒しの秘湯郷　秋の宮温泉郷（秋田県）

横手事業所

秋の宮温泉郷は、山の中にひっそりとたたずむ秋田県の南の玄関口、湯沢市にあります。国道108号線沿いに、９か所の温泉施設が点在しています。

奈良時代、養老年間に僧「行基（ぎょうき）」によって発見された県内最古の温泉地として知られています。元禄15年（1702年）3月、現在の新五郎湯が最初に開湯しました。

それから、数々の源泉が発見され、湯量豊富でその温泉の良さに地域の人々は「もったいないから自分たちで楽しもう」と各家庭に温泉を引くようになりました。現在では、源泉の数が約50箇所にものぼり、地域全体の約７割が家庭に温泉を引いています。また、各宿が異なる源泉を持つことから、泉質や効能が少しずつ異なるのが特徴です。

名物「川原の湯っこ」は昔、村人が農作業や狩りの後に疲れた体を癒すため、川原に穴を掘り温泉につかったといわれている場所です。

毎年２月には、優美で幻想的な「かだる雪まつり」が行われます。「かだる」とは秋田弁で「参加する」という意味で、その名のとおり訪れた人たちが参加できるおまつりです。そんなおもてなしいっぱいの秋の宮温泉郷にぜひ出かけてみてはいかがでしょうか。

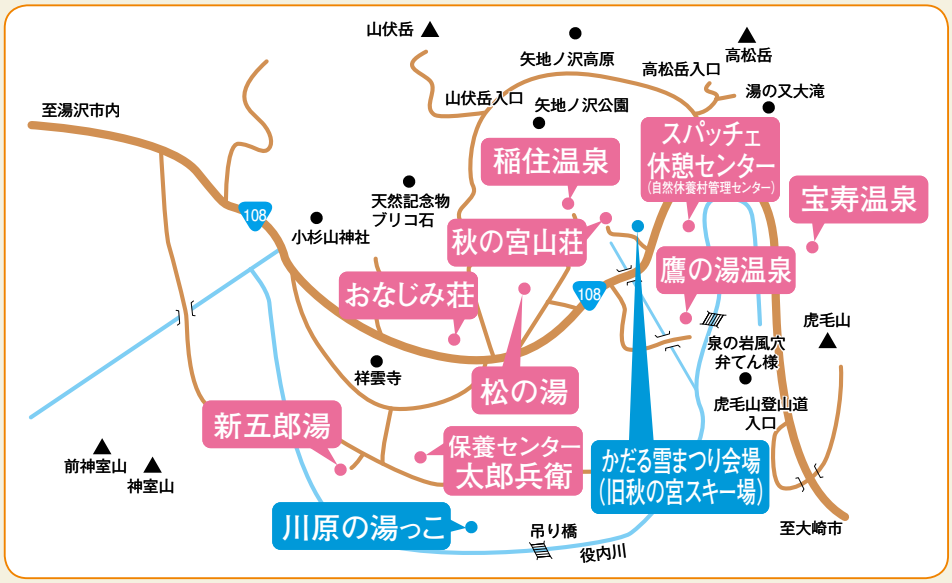

川原の湯っこ

かだる雪まつり

◎秋の宮温泉郷

■**所 在 地**／秋田県湯沢市秋ノ宮
■**交通手段**／東北自動車道古川ICからR47⇒鳴子⇒R108⇒鬼首R108⇒秋の宮温泉郷　1時間30分
■**問合せ先**／秋の宮温泉組合　TEL 0183-56-2141（鷹の湯温泉）

電気と保安
2014年 夏季号
vol.258

平成二十六年七月一日 発行所 仙台市太白区あすと長町三丁目二番三六号 一般財団法人東北電気保安協会 印刷 ㈱ソノベ

8月は電気使用安全月間です

今夏も節電にご協力を!!

「今夏の電力需給対策について」決定
（電力需給に関する検討会合）

節電要請期間 7/1 ～9/30の間、平日の9:00 ～20:00（お盆の8/13 ～15を除く）

政府の今夏の電力需給対策が決定しました。いずれの電力管内でも数値目標はありませんが、無理のない範囲で節電をお願い致します。

東北電力管内の供給予備率は、電力の安定供給に最低限必要とされる３%以上を確保できる見通しですが、今夏も無理のない賢い節電をお願い致します。

節電行動の事例をご紹介します

オフィスビル、飲食店など、８種類の業態別に電力消費の内訳を分析し、節電アクションの事例を紹介します。→右記のポータルサイトから

節電効果を数字で確認できます

照明、空調、冷凍冷蔵、厨房などの節電をチェックし、どの程度の効果になるかを、自分で算出できます。
→右記のポータルサイトから

◆政府の節電ポータルサイト
http://setsuden.go.jp/

◆経済産業省のＨＰ
http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html

出典：東北経済産業局

経済産業省からの「長期使用製品安全点検制度」に関するお知らせ

製品が古くなると部品等が劣化（経年劣化）し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。経済産業省の「長期使用製品安全点検制度」では、消費者自身による点検が難しく、経年劣化による重大事故のおそれが多い製品を特定保守製品に指定しています。

対象製品を購入した際は、所有者登録を行ってください。登録すると適切な時期にメーカーから点検通知が届きますので、点検を受けましょう。

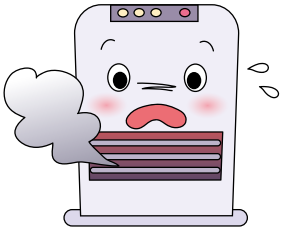

本制度のお知らせは「経済産業省」ホームページでご覧いただけます
http://www.meti.go.jp/product_safety/　もしくは　製品安全ガイド　検索

とっても　でんきが　ほっとする
一般財団法人 東北電気保安協会
http://www.t-hoan.or.jp/

東北電気保安協会の情報は携帯サイトでもご覧いただけます。